

KASAMATSU

広報かさまつ

5

2022 May
No.1140



目次 CONTENTS

- 02 Town Topics まちの話題
- 03 第1回笠松町議会臨時会
- 07 令和4年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介
- 08 令和4年度 笠松町の事務体制
- 10 下水道の供用開始区域のお知らせ
- 12 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

4月7日、町内の小中学校で入学式が行われ、合わせて341人が入学しました。

写真は、入学式の後、新一年生たちがはじめて顔を合わせたクラスメイトや先生とレクリエーションを楽しむ様子です。式での緊張した表情が一気に和らぎ、明るい笑い声が体育館いっぱいに響いていました。

(撮影場所：下羽栗小学校)

町内会長表彰

町内会長表彰が3月29日に行われ、長年にわたり町内会長を務められ、町内会組織の発展などに尽力された次の方に表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

【10年表彰】 金森 忠夫(北門間) 【5年表彰】 杉山 竹久(八幡町) 平尾 貞松(泉町) 奥田 正夫(北及第2)

笠松の自然と共生を考える会が発足



3月9日、「笠松の自然と共生を考える会」が発足しました。この会は町の良好な自然環境と生物多様性の保全につながる活動を実施することを目的とした民間団体で、設立総会では、町内在住の方をはじめ、自然環境を専門とする大学教授や専門研究員の方々が集まり、今後の活動について活発な議論が行われました。会には古田町長も駆けつけ、熱いエールを送りました。

会長に選出された箕浦 秀樹さんは、生物多様性保全に向けた活動を展開していくなど今後の抱負を語られました。



消防団入団式

4月16日、町消防団入団式が笠松町役場で行われ、消防団員や関係者約50人が出席しました。

式では伏屋団長から新入団員6人と新役員に辞令が交付され、日頃の消防活動に対する労をねぎらうとともに「自分たちの町は自分たちで守る」との訓示があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

今年度入団者(敬称略)

第1分団 荻原 祥吾、山崎 滉弥

第2分団 飯田 正人

女性団員 松原 淑美、古田 百、鷺見 菜々子



こども館で防災講座開催

3月27日、こども館のかまどベンチを使った防災講座が開催されました。

参加した子どもたちは、はじめて見るかまどベンチに苦戦していましたが、「ぎふmama防災Olive」の方や防災士に教わって作ったアルファ米や焼き芋を青空の下で美味しく食べながら、防災の大切さを学びました。



園庭のベンチが
かまどに大変身！

第1回笠松町議会臨時会(4月5日開会 同日閉会)

4月5日、町議会臨時会が開かれ、議長・副議長の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任などが行われました。

正副議長、各委員会委員は次のとおりです。(敬称略)

議長 川島 功士
副議長 岡田 文雄

【総務文教常任委員会】

委員長 田島 清美
副委員長 長野 恒美
委員 安田 敏雄
委員 高橋 伸治
委員 關谷 樹弘

【民生建設常任委員会】

委員長 伏屋 隆男 副委員長 尾関 俊治
委員 岡田 文雄 委員 川島 功士 委員 間宮 寿和

【議会運営委員会】

委員長 岡田 文雄 副委員長 長野 恒美
委員 伏屋 隆男 委員 田島 清美



就任のあいさつ 笠松町議会議長 川島 功士

町民の皆さまには、日頃より笠松町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

私は、去る4月5日に行われました笠松町議会臨時会におきまして、全議員からの投票をいただき、議長に推挙され第55代議長に就任いたしました。平成24年度以来10年ぶり2度目となるこの度は、重ねた年月の分だけ一層その重責を痛感している所であります。

2019年暮れに全世界に広がった新型コロナウイルスによるパンデミックも3年目に突入しました。それに伴い感染防止策では、町民皆さまのご協力をいただき感謝申し上げます。

ロシアが2022年2月24日に開始した、ウクライナへの軍事侵攻により、この笠松町へも大きな影響が出てくるものと思われます。

これらの事を念頭に置きつつ、町民の皆さまの幸せと笠松町の「未来」を見据え、10人の議員が一体となって町民、行政と共に取り組んで行く所存です。

議員として、3人の子の父として思う事は、「まちづくり」と「子育て」は似ていると言う事です。もちろんどちらも「未来」を創る事に他なりません。「まち」も「誇り」をたくさん持ち合わせている所は元気だと言う事です。「誇り」とは具体的に良い事実をたくさんの人と共有していると言う事、みんなが知っていると言う事です。町内外の人たちのお力をいただき、「子どもは誉めて育てよ」と言います様に良い所をたくさん見つけて共有していきたいと考えております。もちろん失敗したり、行き届かないところは、分析し「カイゼン」を図って行くことは言うまでもありません。議会として笠松町の「品質管理」は重要な役目だとも考えております。

今後とも皆さまの一層のご理解とご協力をお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。



議長

- ・がん患者医療用補正具助成金の申請件数増に伴い、扶助費を増額
- ・健康診査の受診者の減少に伴い、健診委託料を減額
- ・火葬場施設使用料の増加に伴い、火葬場施設整備基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・まん延防止等重点措置等に基づく時短営業などに応じて全面的に協力する事業者に対し支給する、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市町村負担金を増額
- ・新型コロナウイルスの影響によるイベント事業中止に伴い、観光事業費補助金を減額
- ・小中学校の感染対策を継続するため、必要な物を購入することに伴い、消耗品費と備品購入費を増額
- ・旧こども館用地の売却代及び利息額を社会資本整備基金に積立てるため、積立金を増額

第16号 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 31,432,000円
補正後歳入歳出予算額 2,190,947,000円
[主な補正内容]

- ・医療費の伸びに伴う保険給付費の増額や、令和2年度特別交付金(特定健康診査等負担金)などの精算に伴い、償還金を増額

第17号 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 1,464,000円
補正後歳入歳出予算額 329,557,000円
[主な補正内容]

- ・後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額確定などに伴い、負担金を増額

第18号 令和3年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 27,152,000円
補正後歳入歳出予算額 1,974,062,000円

[主な補正内容]

- ・居宅介護サービス費などの給付額増加に伴う保険給付費の増額と基金積立金の減額

第19号 令和4年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 7,295,700,000円
対前年度増減額 357,500,000円(5.15%)

第20号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,156,617,000円
対前年度増減額 33,521,000円(1.58%)

第21号 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 347,325,000円
対前年度増減額 26,336,000円(8.20%)

第22号 令和4年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,894,895,000円
対前年度増減額 40,732,000円(2.20%)

第23号 令和4年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 576,041,000円
対前年度増減額 △45,892,000円(△7.38%)

第24号 令和4年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1,473,822,000円
対前年度増減額 96,788,000円(7.03%)

第25号 笠松町部設置条例の一部を改正する条例

令和4年度の組織体制の変更に伴い、部の分掌事務に関する所要の規定整備

第26号 ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

※決議とは：議会の意思を広く対外的に表明するものです。

第27号 笠松町議会議長辞職許可について

[全て可決]

令和4年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談にのり、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。「一人暮らしが心細い」「子育てが不安」など、福祉や児童に関する悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は固く守られます。

(敬称略)

担当地域		氏 名	担当地域	氏 名
民生児童委員	上新町	子 安 ひろ美	田代西	中 田 佳津子
	中新町、如月町	河 田 正 弘		村 島 美 香
	下新町	箕 浦 秀 樹	長池東	小 川 芳 子
	新町	箕 浦 久 子		廣 瀬 美和子
	西宮町、東宮町	青 井 宏 樹	長池西、長池北	亀 山 正 子
	天王町、弥生町	保 母 維久子	北及第 1	河 合 洋 子
	西町、柳原町	小 松 智 子		水 谷 保 子
	下本町、上本町、港町	可 児 幸 彦	南栄町	安 達 すえ子
	司町、県町	長谷川 恭 子		山 田 全 子
	八幡町、宮川町	今 井 亜希子	北及第 2	奥 田 豊 子
	二見町	藤 田 温		山 本 智 子
	奈良町	川 井 功 子	北門間	中 村 妙 子
	上柳川町	五 島 里 実	中門間	樋 口 ユミ子
	下柳川町	大 野 かをり	下門間	名 知 衣 恵
	門前町	鈴 木 秀 夫	円城寺 1・7・8	服 部 雅 彦
	大池町、清住町	服 部 吟 子	円城寺 2	浅 野 薫 夫
	朝日町、泉町	橋 詰 憲 司	円城寺 3	坂 幸 希
	美笠通 1・2・3 丁目、中川町	笹 尾 美智留	円城寺 9・厩舎	吉 田 香代美
	瓢町、桜町	乙 部 繁 子	円城寺 4・5・6	杉 山 祐 子
	春日町、東陽町、常盤町	矢 島 明 美	中野	杉 山 洋 嗣
	松栄町	奥 田 光 子	無動寺	松 原 智恵子
主任児童委員	友楽町	江 崎 榮 子	江川	菅 野 康 子
	緑町、月美町	河 田 容 子	米野 1・2	森 一 男
	西金池町、東金池町、若葉町	田 村 文 子	米野 3	森 昌 弘
	田代中、田代山	森 久美子	米野 4・5	後 藤 富 彦
		栗 野 由喜子	笠松地域	志 智 慈 朗
	田代東	吉 田 いづみ	松枝地域	福 田 恵
			下羽栗地域	加 藤 美智子

☎388-1116

5月12日(木)は民生委員・児童委員の日

緊急通報システムのご案内

町では、自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などの方のご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸出しを行っています。

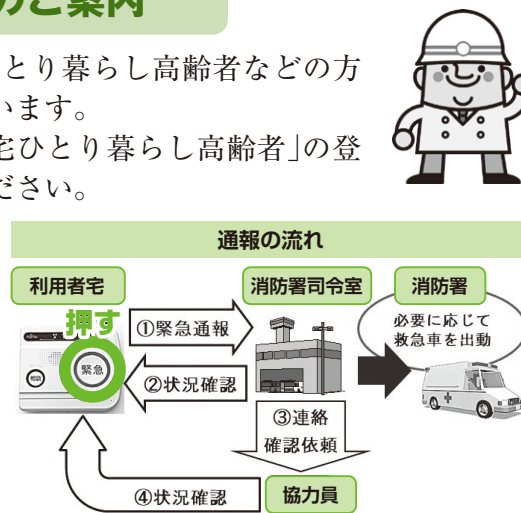
申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

対 象 者

笠松町に住所がある方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯

☎福祉子ども課 ☎388-1116



循環社会に奉仕する

笠松町許可業者 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
引越などの粗大ごみ FAX 058-388-0765



松波総合病院
MATSUNAMI HOSPITAL

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL **058-388-0111**(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

令和4年度 笠松町の事務体制

町長 古田 聖人		副町長 川部 時文		笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地 代表電話 058-388-1111) 最寄りの巡回バスのバス停は「役場」	
部などの名称 (所属長名)	課などの名称 (所属長名)	担当の名称	事務の内容	執務場所・電話	
総務部 (部長 村井 隆文)	総務課 (課長 伊藤 博臣)	庶務・行政・秘書	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、町内会、秘書など	役場2階西側 ☎388-1111	
		契約管財	契約、財産管理など		
		危機管理対策	消防、防災、防災行政無線、防犯		
	税務課 (課長 森 泰人)	資産税	固定資産税	役場1階西側 ☎388-1112	
		住民税	町民税、軽自動車税、納税・所得証明、臨時運行許可など		
企画環境経済部 (部長 堀 仁志)	企画課 (課長 山内 明)	収納管理	町税などの徴収	役場2階東側 ☎388-1113	
		財政・行財政改革推進対策	財政、行財政改革推進など		
		企画調整	広域行政、総合計画、統計、国際交流、公共施設巡回町民バス、情報化推進など		
	環境経済課 (課長 田島 直樹)	プロモーション推進	広報、公聴、まちの駅、ふるさと納税、観光、イベント、産官学連携など	役場2階東側 ☎388-1114	
		生活環境	環境保全、公害、火葬場、墓地、ごみ、畜犬登録など		
	住民福祉部 (部長 平岩 敬康)	産業振興	農業、商工業、消費生活、産業支援など	役場2階東側 ☎388-1115	
			戸籍住民		
国民健康保険			国民健康保険		
住民課 (課長 宮川 雅人)		年金・高齢者医療	国民年金、後期高齢者医療、福祉医療など	役場1階東側 ☎388-1116	
		民生	高齢者福祉、障がい者福祉など		
		児童福祉・少子対策	児童手当、保育所入退所、児童福祉、放課後児童クラブ、少子対策など		
健康介護課 (課長 今枝 貴子)	健康	各種健診、がん検診、予防接種など	福祉健康センター ☎388-7171		
	子育て世代包括支援	子育てに関する相談窓口、母子保健、児童虐待に関する相談など			
	保健予防	高齢者の保健事業、介護予防など			
	介護	介護保険			
建設部 (部長 田島 茂樹 水道部長兼務)	建設課 (課長 後藤 英司)	管理	道路占用、道路用地の買収、道路境界確定、地籍調査、交通安全など	役場3階西側 ☎388-1117	
		地域再生推進	土地の有効利用に関する調査など		
		土木	道路の建設、河川の維持管理など		
		都市計画	都市計画、建築確認、自転車駐車場、屋外広告物、公園の維持管理など		
水道部 (部長 田島 茂樹 建設部長兼務)	水道課 (課長 松本 好春)	庶務	上下水道の経理など	役場3階西側 ☎388-1118	
		工務	上下水道施設の建設、維持管理など		
	笠松町水道料金事務センター（委託）		上下水道の加入申込み、料金の賦課徴収など	役場3階西側 ☎388-1175	
教育文化部 (部長 足立 篤隆)	教育文化課 (課長 赤塚 暢子)	学校教育	道徳教育、学校施設の管理など	笠松中央公民館内	
		社会教育	生涯学習、青少年育成、地域の文化活動、スポーツ振興、体育施設の管理など	笠松中央公民館内	
会計管理者 (田中 幸治 会計課長兼務)	会計課 (課長 田中 幸治)	会計	現金の出納、納税、手数料の納付など	役場1階西側 ☎388-1119	
議会事務局 (参与 佐々木 正道 議会事務局長兼務)	議会事務局 (事務局長 佐々木 正道)	庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110	

主な出先機関など

施設の名称	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター・子育て世代包括支援センター (所長 今枝 貴子 健康介護課長兼務) (健康介護課、社会福祉協議会の事務所)	住民検診、健康相談、子育て世代の相談業務など	長池 408 番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	施設利用申込み、いきいきクラブ、遺族会その他福祉関係団体の事務など	東陽町 44 番地の1 ☎387-1121	福祉会館
笠松中央公民館 (館長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務) (教育文化課の事務所)	公民館施設利用申込み、体育施設利用申込み、生涯教育、スポーツ振興など	常盤町 6 番地 ☎388-3231	中央公民館前
松枝公民館 松枝支所 (館長・支所長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	長池 292 番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合会館 下羽栗支所 (館長・支所長 赤塚 暢子 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	中野 229 番地 ☎387-8432	総合会館
歴史未来館 (館長 奥村 智彦)	歴史、民俗、自然、産業、科学に関する資料の展示、保存など	下本町 87 番地 ☎388-0161	歴史未来館前
学校給食センター (所長 大野 誠)	学校給食	円城寺 439 番地の1 ☎387-5321	西円城寺前
こども館「かさくら」 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	子育て支援、子どもの居場所など	桜町 93 番地 ☎388-0811	笠松郵便局前
ふらっと笠松 (課長 山内 明)	笠松町の情報発信、地場産品・バス券の販売、自転車駐車場の受付など	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会 (教育長 野原 弘康)	学校教育、社会教育など	岐南町八剣7丁目 107 番地(岐南町役場内) ☎245-1133	—

関係機関

	事務の内容	所在地	電 話
笠松町選挙管理委員会 (委員長 宮崎 貴)	選挙の執行・管理	司町1番地 笠松町役場総務課内	☎388-1111
笠松町農業委員会 (会長 岩田 壽)	農地の利用関係の調整、技術の改良・普及の指導	司町1番地 笠松町役場環境経済課内	☎388-1114
(社福)笠松町地域振興公社 (理事長 田島 茂幸)	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、親子サポート教室(にじいろ)、こども館の運営	上新町 172 番地	☎387-6266
(社福)笠松町社会福祉協議会 (会長 古澤 哲男)	町から委託された地域包括支援センター事業の実施など 笠松町心身障害者小規模授産所の運営	長池 408 番地の1 福祉健康センター内	☎387-5332

各種実行委員会

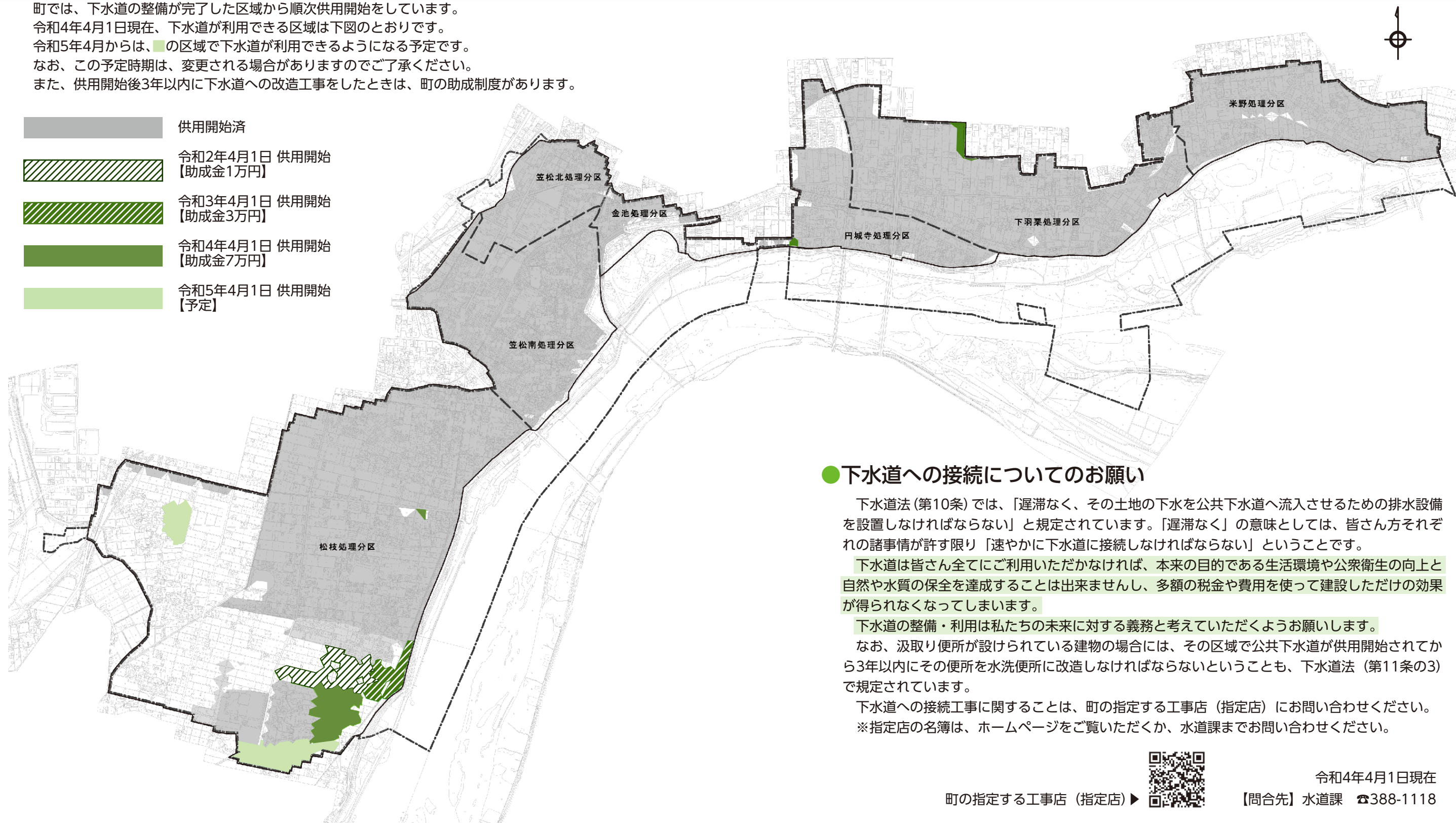
	事務の内容	所在地	電 話
かさまつまちづくりイベント実行委員会	春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル	司町1番地 笠松町役場企画課内	☎388-1113
笠松町民運動会実行委員会	町民大運動会	常盤町 6 番地 笠松中央公民館内	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町 6 番地 笠松中央公民館内	☎388-3231

下水道の供用 開始区域のお知らせ

●供用開始区域について

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。
令和4年4月1日現在、下水道が利用できる区域は下図のとおりです。
令和5年4月からは、■の区域で下水道が利用できるようになる予定です。
なお、この予定時期は、変更される場合がありますのでご了承ください。
また、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

	供用開始済
	令和2年4月1日 供用開始 【助成金1万円】
	令和3年4月1日 供用開始 【助成金3万円】
	令和4年4月1日 供用開始 【助成金7万円】
	令和5年4月1日 供用開始 【予定】



●下水道への接続についてのお願い

下水道法(第10条)では、「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」と規定されています。「遅滞なく」の意味としては、皆さん方それぞれの諸事情が許す限り「速やかに下水道に接続しなければならない」ということです。

下水道は皆さん全てにご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と自然や水質の保全を達成することは出来ませんし、多額の税金や費用を使って建設しただけの効果が得られなくなってしまいます。

下水道の整備・利用は私たちの未来に対する義務と考えていただくようお願いいたします。

なお、汲取り便所が設けられている建物の場合には、その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということも、下水道法(第11条の3)で規定されています。

下水道への接続工事に関することは、町の指定する工事店(指定店)にお問い合わせください。

※指定店の名簿は、ホームページをご覧ください。水道課までお問い合わせください。



町の指定する工事店(指定店)▶

令和4年4月1日現在
【問合先】水道課 ☎388-1118

お知らせ

狂犬病予防集合注射と犬の登録

「狂犬病予防法」により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。また、飼い主さんや犬の所在地の変更があった場合は、登録変更の届出が必要です。



集合注射

月日(曜日)	時間	場所
5月18日(水)	10:00～10:30	松枝公民館
	11:20～12:00	笠松中央公民館
	13:30～14:00	下羽栗会館

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

☎環境経済課 ☎388-1114

令和4年度自動車税・軽自動車税種別割の納期限

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。自動車税種別割の納税通知書は県から、軽自動車税種別割の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

☎自動車税：県自動車税事務所 ☎279-3781

☎軽自動車税：税務課 ☎388-1112

リサイクル雑誌の無料配布

笠松町図書室では、昨年度までにご愛読いただいた雑誌を進呈する「リサイクル雑誌の無料配布」を実施します。皆さんぜひご利用ください。

☎期間 5月7日(土)～15日(日)

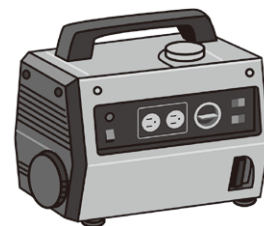
☎時間 午前9時～午後4時30分

☎場所 笠松中央公民館図書室、松枝公民館ロビー
総合会館ロビー

☎☎教育文化課 ☎388-3231

要電源重度障がい児・者災害時等非常用電源装置等購入費助成

電源が必要な医療機器を使用している在宅の障がい児・者に対し、令和4年4月から非常用電源装置等の購入費を助成しています。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



支給対象者

町内に住所があり、在宅で下記1～4のいずれかに該当する方

- 1.呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 2.特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている方
- 3.小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
- 4.要電源重度障がい児・者で、医師が認めている方

☎申請方法 購入前に役場福祉子ども課で申請手続きが必要

☎持ち物 対象の手帳、受給者証の写しまたは医師が作成した証明書、見積書、カタログ

☎申請☎福祉子ども課 ☎388-1116

建築物の耐震化促進に伴う助成

地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

☎申込期間 5月6日(金)～12月28日(水)

☎申込☎建設課 ☎388-1117

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート※)により皆さんにお伝えるための試験を行います。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えについて家庭内で話し合いましょう。

試験日時	5月18日(水) 午前11時ごろ
放送内容	「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

☎☎総務課 ☎388-1111



放課後児童クラブ指導員(会計年度任用職員)

放課後児童クラブは、子どもたちが指導員のもと、友だちと一緒に遊び、生活する場です。子どもたちの生活を見守りながら、楽しく遊ぶことが好きな方を募集します。

雇用条件など

	授業日	学校休業日(土曜日・夏休みなど)
雇用期間	採用日～令和5年3月31日(金)	
勤務時間	下校時間～午後7時	午前7時30分～午後7時のうち、概ね6時間を限度
勤務場所	笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校	
賃金	・保育士資格、教員免許(幼・小・中いずれも可)を持つ方：時給1,140円 ・児童の保育に知識や経験を持つ方：時給1,020円	

☎申込方法 笠松町会計年度任用職員任用申込書(役場福祉子ども課で配布または町ホームページからダウンロード可能)を福祉子ども課へ提出してください。

☎申込☎福祉子ども課 ☎388-1116

笠松町こどもわくわく広場のスタッフ

笠松町こどもわくわく広場は、小学生に豊かな体験活動を提供する、講座型のふれあいの場です。調理や工作など、特技を生かして子どもたちに知識や経験を伝えたい方、子どもが大好きで、活動をサポートして下さる方を募集しています。興味のある方は、わくわく広場の開催日をお問い合わせのうえ、見学に来てください。子どもたちと一緒にわくわくする時間を過ごしませんか。

☎場所 笠松中央公民館

☎対象 18歳以上の方

☎☎笠松中央公民館 ☎388-3231



よりよい川づくりのため 河川愛護モニター

河川整備、河川の利用、河川環境について、地域の皆さんの要望を十分把握し、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

応募期間 5月9日(月)～13日(金)

募集人員 5人(予定)

応募資格

20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

手 当 未定(参考:令和3年度 月額4,580円)

委嘱期間 7月1日～令和5年6月30日

※制度改正などにより期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

詳しくはこちら▶



〒国土交通省木曽川上流河川事務所占用調整課

☎251-1326

岐阜いのちの電話 電話相談員養成講座説明会

2022年度相談ボランティア養成講座の説明会を開催します。岐阜いのちの電話は、自殺予防を主な目的に、電話やメールを通して、さまざまな困難を抱えている方と心を通わせ生きる力を取り戻されることを願い活動しています。

日 時 【オンライン】5月14日(土)午後2時～

【オンライン】5月27日(金)午後6時～

【対 面】6月4日(土)午後2時～

OKBふれあい会館



岐阜いのちの電話▶
ホームページ



申込問 岐阜いのちの電話協会事務局 ☎273-5387

✉inochi@ktroad.ne.jp(平日9:00～12:00)

相談電話 ☎277-4343(毎日19:00～22:00)

☎0120-783-556(フリーダイヤル)

(毎月10日8:00～翌11日8:00)

第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会 羽島郡代表選手

開催日時 10月16日(日)午前9時30分スタート(予定)

参加資格 郡内在住・在勤・在学(郡内の学校)の方 ※未成年は、保護者の同意を得た上でお申込みください。

申込期限 6月24日(金)午後5時 ※詳細は申込み後に案内

募集選手 羽島郡代表選手8人(補欠を含む)

岐阜県庁を発着とする32.15kmのコース(全11区間)のうち、次の区間を走る選手

募集枠		募集区間と人数		
一般・高校生	男子	・第7区(5.34km) 1人	・第8区(5.47km) 1人	・補欠 1人
	女子	・第1区(3.40km) 1人	・第10区(3.04km) 1人	・補欠 1人
40歳以上	男女不問	・第5区(2.20km) 1人	・補欠 1人	

※小・中学生の選手は、学校を通じて別途募集します。(郡内在住で、郡外の小・中学校に在籍している方は、問合先までご連絡ください。)

申込問 羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

第36回 町民テニス大会

日 に ち 6月12日(日)

時 間 午前9時15分～

場 所 緑地公園内テニスコート ▲詳しくはこちら

参加資格 町内在住・在勤・在クラブの方

種 目 ダブルス

参 加 費 1組1,000円

申込期限 6月3日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

〒町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内)

☎388-3231



第26回 町民ソフトバレーボール大会

日 に ち 6月26日(日)

時 間 午前9時～

場 所 町民体育館競技場

種 目 混成の部・女子の部

参加資格 町内在住・在勤の方

参 加 費 1チーム500円

※組み合わせ抽選会でお支払いください。

申込期限 6月16日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)

を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

〒町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231



▲詳しくはこちら

第71回 町民軟式野球大会

日 に ち 7月3日・10日・17日(日)

時 間 午前8時45分～

場 所 勤労青少年運動場

参加資格 町内に在住・在勤の方
※原則町内会単位で構成されたチーム(20人以内)で、1町内2チームまで

参 加 費 1チーム2,000円

※組み合わせ抽選会でお支払いください。

申込期限 6月3日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)

を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

〒町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231



▲詳しくはこちら

相 談

「人権擁護委員の日」

特設相談所開設

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内のこと、近隣間のもめごと、悩みごとがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 に ち 6月1日(水)

時 間 午前10時～午後3時

場 所 福祉会館

〒福祉子ども課 ☎388-1116

岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

住みなれた自宅での生活を支えます。
訪問看護ステーションしのぶ
訪問ケアステーションなぎさ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110
☎058-248-0089
http://www.t-eisei.co.jp

イベント

こども館「かさくら」行事(6月)

【乳幼児親子・小学生対象】**要申込** 申込期間5月1日(日)～

対象	内 容	日にち	時 間	定 員
乳幼児親子	ピヨピヨひろば	2日(木) 3日(金)	10:00 ～ 10:30	各10組
	子育てサロン	8日(水)		15組
	手づくりパーク	14日(火) 15日(水)		各10組
	Babyひろば	24日(金)		10組
小学生	風船バレー	4日(土)		—
	つくってみよう	26日(日)		6人

【小中高生対象】**申込不要**

対象	内 容	日にち	時 間
小中高生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	8日(水)	18:00～21:00
	ボードゲームDay	19日(日)	13:30～16:30
	子ども相談室	25日(土)	14:00～16:30
	ティーンズテームトーク (中高生)		18:00～20:00

申込・問 こども館「かさくら」 ☎388-0811

子育てママサロン(バランスボール)

産後のママ向けのサロンを開催します。バランスボールを使って体力アップやストレス解消をしましょう。

日にち 5月31日(火)
6月10日(金)

時 間 午前10時30分～11時30分

場 所 こども館「かさくら」

対象者 産後2か月から産後1年未満の母親
とそのお子さん ※要申込

申込・問 健康介護課 ☎388-7171

5月は「自転車の安全利用推進月間」です

- 次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。
- 【自転車安全利用五則】
- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子どもはヘルメットを着用



杉山邸「五月人形展」

武者飾りの展示、かぶと折り紙の実演を行います。また屋外には色鮮やかな鯉のぼりや吊し藤がお目見えし、多彩な展示をお楽しみいただけます。

日にち 4月29日(金・祝)～5月8日(日)

時 間 午前9時30分～午後4時

場 所 杉山邸
(下本町63)

入場料 無料



昨年の展示の様子

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

5月の開催日程

2日(月)・10日(火)・11日(水)
12日(木)・13日(金)・31日(火)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

YouTube・ニコニコ生放送にて笠松けいば全レースを放送!

ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

お 願 い

ジャンボタニシ被害防除対策

近年の暖冬の影響により、ジャンボタニシの越冬数が増加しています。町内の水田でも被害が確認されており、被害地域が拡大することが想定されます。被害を最小限に防ぐため、水田を所有する方は以下の防除対策の実施をお願いします。

防除方法	内 容
卵塊の水没	ジャンボタニシの卵は、水中で窒息し死滅するため、水路や法面コンクリートに産み付けられた卵塊を掻き落とし除去する。
ネットなどの設置	取水口や排水口からの侵入を防ぐため、目合 5mm 以下のネットや金網を設置する。
浅水管理	ジャンボタニシは移植後の苗を好んで食害するため、水深 4cm 以下の浅水管理を行い、移動を抑制する。
農業による防除	田植え後 20 日間の被害が大きい場合、食害が発生したら、農業による防除を実施する。
貝の捕殺	水田の落水期以降に水路や水たまり部分に集まってくるので捕獲して処分する。

圃環境経済課 ☎388-1114

住宅地などにおける農薬使用の注意

農薬は、適正に使用されない場合、人や動物など周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。学校、保育所、病院、公園などの公共施設や住宅地に近い農地など、多くの人などに健康被害を与える可能性のある場所で農薬を使用する場合には、農薬の飛散防止などに配慮してください。

注意事項

- ① 農薬使用の回数と量を減らすために病虫害や雑草の早期発見に努める。
- ② やむを得ず農薬を使用する場合には、事前に散布日時・使用予定の農薬の種類などを周辺住民に周知する。
- ③ 農薬はラベルに記載された内容を必ず守って使用する。
- ④ 農薬を散布する場合は、無風または風が弱いときに行うなど天候に注意する。
- ⑤ 近隣に学校・通学路がある場合は通学時間帯の使用は避けるなどの配慮をする。

圃環境経済課 ☎388-1114



航空宇宙産業に貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 (笠松町許可)
産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

10年保証

住宅性能保証制度登録店

総合建設業 安藤建設株式会社

☎058-388-0077
☎058-387-1515

お気軽にお問い合わせください。

外来生物「オオキンケイギク」について知ってください!!

5月～7月にかけて黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されています。

駆除する場合は、根から抜き、袋に入れて枯死させてから、可燃ごみに出してください。

環境経済課 ☎388-1114



児童福祉週間 5月5日(木)～11日(水)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

令和4年度標語

「見つけたよ 広がる未来とつかむ夢」



年次有給休暇を上手に活用しましょう

新型コロナウイルス感染症対策として実施している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に繋がる「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の様々な事情に対応できる「時間単位の年次有給化制度」が効果的です。

岡崎労働局雇用環境・均等室 ☎245-1550

働き方の新しいスタイル



お問合せ

役場 ☎388-1111

FAX387-5816

総務課 ☎388-1111
税務課 ☎388-1112
企画課 ☎388-1113
環境経済課 ☎388-1114
住民課 ☎388-1115
健康介護課 ☎388-7171
福祉子ども課 ☎388-1116
建設課 ☎388-1117
水道課 ☎388-1118
教育文化課 ☎388-3231
会計課 ☎388-1119
議会事務局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
松枝公民館 ☎387-0156
総合会館 ☎387-8432
歴史未来館 ☎388-0161
福祉健康センター ☎388-7171
福祉会館 ☎387-1121
こども館「かさくら」 ☎388-0811
学校給食センター ☎387-5321
ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和4年4月1日現在(前月比)
人口 21,932人 (減9)
男 10,586人 (±0)
女 11,346人 (減9)
世帯数 9,206世帯 (増30)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段:
5,000円/号
(3cm×8cm・2色刷り)
・裏表紙下段:
8,000円/号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
※2枠以上使用した大きな広告も可能ですのでご相談ください。
企画課 ☎388-1113

Column コラム

ごみを減らしましょう

ごみ出しの手間を半減させてみませんか!?

昨年度に「ごみ減量化推進補助制度」を利用し、**生ごみ処理機**などを購入された方を対象にアンケートを実施しました。その結果、**90%以上の方が**、ほぼ毎日または週に数回程度使用され、**ごみ減量に効果**があると**実感**していただいています!

しかし購入機器への不満を感じている人も少なからずみえたので、ご家庭に合ったごみ減量方法を探して取り組んでみませんか!?



生ごみ処理機などについてのアンケート調査の回答

- ごみ出しの回数が週1回になりました!
- 堆肥化したものは畑で利用しています!
- 可燃ごみが、半分になりました!
- ごみ出しが、楽になりました!



こんなご意見も

■電気式生ごみ処理機

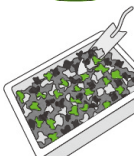
- 音への不満あり(16%)
- ・電気代が気になる
- ・値段は高いが、補助金があり購入した

■ホームコンポスト

- 臭いへの不満あり(38%)
- ・虫が発生する

■ダンボールコンポスト

- 臭いへの不満あり(23%)
- ・手入れが必要
- ・夏場は虫の発生に注意が必要



生ごみ減量化推進補助制度

生ごみ処理機などの購入にかかった費用を助成しています。助成制度の詳細は、環境経済課へお問合せください。

補助内容(購入金額の70%以内)

生ごみ堆肥化容器	5,000円まで
電気式生ごみ処理機	20,000円まで
非電気式生ごみ処理機	10,000円まで
ダンボールコンポスト 基材	700円まで
ダンボールコンポスト 容器	ダンボール箱 300円まで その他 2,000円まで
生ごみ水切り容器	3,000円まで

ごみの減量の実践例!

- ・庭の草など乾燥させてから出す。
- ・食材は必要以上に購入しない。
- ・野菜の皮まで料理する。
- ・ゴミを出さない食べ方、ゴミを出さない買い物をする。
- ・ラップの代わりにシリコン蓋を利用する。

家庭で出来る小さなことをコツコツと♪
ごみの減量にご協力をお願いします。



環境経済課 ☎388-1114

予 株式会社三田防災
消防 犯
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
0120-119-073
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

知ろう 備えよう 防災対策

岐阜県の防災情報を活用しましょう

岐阜県では、災害から命を守る岐阜県民運動を展開しており、災害から命を守るため、さまざまなツールから情報を発信しています。平時から情報を確認して災害に備える準備を行い、いざという時には、状況の確認や避難の判断材料として役立てましょう。



1.岐阜県総合防災ポータル

〈確認できる内容〉

県内の防災気象情報、雨量や河川水位情報など

〈閲覧方法〉

インターネットで検索

「岐阜県総合防災ポータル」

2.災害から命を守る岐阜県民運動公式

YouTubeチャンネル

〈確認できる内容〉

県民が自助・共助の底上げを図るための動画コンテンツの配信

〈視聴方法〉

インターネットで検索

「災害から命を守る岐阜県民運動」



▲県公式チャンネル

3.岐阜県公式防災LINE

〈確認できる内容〉

- ・ハザードマップの確認

- ・河川水位情報、避難情報、避難所情報の確認など

〈登録方法〉

LINEホーム画面から検索

「岐阜県_公式防災アカウント」

LINE ID:@622hrphc

☎総務課 ☎388-1111



▲県公式LINE



岐阜連携都市圏を知ろう No.13 -瑞穂市-

サンコー サンコーパレットパーク (中山道大月多目的広場) オープン

「いつでも、誰でも利用できる芝生を中心とした広場」をコンセプトに、4月に瑞穂市に新たなランドマークが誕生しました。

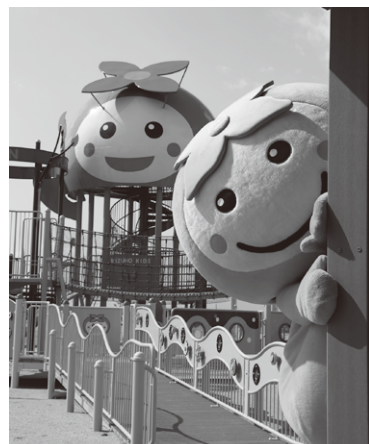
市のキャラクター「かきりん」がいっぱいの遊具やドームシェルター、広大な芝生広場、ウォーキングコース、ゲートボール場など、子どもからお年寄りまで楽しめる魅力ある広場です。隣には子ども図書館である瑞穂市図書館分館もあります。ぜひお越しください。

場所 瑞穂市大月1276番地

※芝生広場の開放は6月からとなります。

☎瑞穂市教育委員会生涯学習課(県南庁舎) ☎327-2117

岐阜市とその周辺市町(笠松町、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島市、岐南町、北方町)が連携協定を締結し、形成された「岐阜連携都市圏」。現在、さまざまな連携が進められている圏域市町のイチオシ情報をご紹介します。



国民年金

離婚時の年金分割制度をご存知ですか？

サラリーマンなどが加入する厚生年金(公務員が加入する共済年金も含む)は給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、その記録に基づいて厚生年金(共済年金も含む)が支払われます。

離婚などをした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚などから2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに年金事務所へご相談ください。

◆年金の分割方法

①合意分割制度

- ・お二人の合意により婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・お二人の合意がまとまらない場合は当事者の一方からの請求により、裁判所が按分割合を定めることができます。

②3号分割制度

- ・国民年金の第3号被保険者(厚生年金の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満)であった方からの請求により、厚生年金記録を分割できます。
- ・年金分割の割合は2分の1ずつとなります。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※上記①②のいずれの制度も共済組合等の組合員である期間を含みます。

日本年金機構からのお知らせ

- 令和4年4月より年金手帳の発行は廃止となり、基礎年金番号通知書の発行に変わりました。

☎岐阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署

風水害から身を守る 一警戒レベルごとの対応一 羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

近年、台風や局地的大雨、集中豪雨による土砂災害や、河川の氾濫・洪水といった広範囲に被害をもたらす災害が多発しています。私たちが住んでいる笠松町は木曽川や境川に近い場所に位置しており、大雨などによっていつ災害が発生するか分かりません。

そこで今回は、警戒レベルごとの対応について説明します。

令和3年5月20日から「避難勧告」は廃止され、警戒レベルはレベル1から5に分類されています。

●警戒レベル1：【早期注意情報】

今後気象状況悪化のおそれがあるため、テレビやラジオなどで気象情報に注意しましょう。

●警戒レベル2：【大雨・洪水注意報】

気象状況が悪化しているため、ハザードマップの再確認や避難できる準備をしておきましょう。

●警戒レベル3：【高齢者等避難】

避難に時間がかかる高齢の方、障害のある方などは避難を開始しましょう。高齢者など以外の方でも危険を感じたら自主的に避難しましょう。

●警戒レベル4：【避難指示】

危険な場所から「全員避難」しましょう。

●警戒レベル5：【緊急安全確保】

災害発生または切迫しており、安全な避難ができず命が危険な状況を示しますので、必ず「警戒レベル4」までに安全な場所へ避難しましょう。

避難は小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。避難にはその他に次の3つの行動があります。

ハザードマップで安全かどうかの確認をして

- ①安全な地域に住んでいる親戚・知人宅へ連絡、相談をして避難する。
- ②安全なホテル・旅館へ避難する。
- ③建物が頑丈で家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない。浸水深より居室は高い。水がひくまで我慢でき十分な水や食糧などの備えがある。3つの条件が確認でき大丈夫であれば自宅などの屋内で安全を確保する。

避難をする時は、マスク・消毒液・体温計・石鹸など感染予防対策グッズを持参するようにしましょう。



5月のカレンダー

各種相談窓口

内容	日(曜日)	受付時間	場所
法律相談・ 悩みごと相談	11日(水)	13:00～15:00 (20分/人)	福祉会館
	18日(水)		
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	2日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	16日(月)		
人権よろず 相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一 (円城寺) 千村 ゆかり (東陽町) 勅使川原 久貴子 (西宮町) 安藤 隆 (北 及) 瀬織 英子 (田 代) 岩村 雅人 (門 間) 森 真理子 (米 野)		
	心配ごと相談 在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 (田代) ☎388-0068 田島 佳代子(無動寺)☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子(北及) ☎388-3705		
こころの巡回 相談・障がい者 就労相談	19日(木)	13:00～14:30	福祉健康 センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象です。 相談を希望される方は、5月12日(木)までにお電話でお申込みください。☎388-7171		
介護相談	月曜日～ 金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	地域包括 支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。☎388-7133		
妊娠・出産子 育て総合相談	月曜日～ 金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

納税納付 5月31日(火) まで

期限内納付に
ご協力ください。
納付は便利な
口座振替で。

軽自動車税種別割…………… 全期分
水道料金・下水道使用料… 1期分
保育料(0～2歳児) ……… 5月分
放課後児童クラブ利用料… 5月分
学校給食費…………… 2期分
(5月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」
「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。
町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
介護保険料 / 後期高齢者医療保険料
※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ
※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は
49,999円以下の場合のみ
納付でお困りのときは、ご相談ください。

図書室からのお知らせ

図書室サービスを順次再開しています。

ご利用いただける主なサービス

- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内で
お願いします。混雑状況に応じて入室制
限する場合があります。最新の情報は、
町ホームページをご確認ください。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感
染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。



■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
27日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館
14日(土) 10:30～

チャンネルCCN 5月の番組案内

地デジ12ch 2008年からの春祭りを一挙再放送

2022年5月3日 21:00～
5月 7日 23:15～
5月13日 15:00～
5月22日 9:00～
5月29日 9:00～ ほか

「笠松春まつり」をはじめ、CCNが過去に撮影
した各地の春祭りの映像を一挙再放送します。

放送日程など番組ホームページはこちらのQRコードへ▶
※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。



5月の健康だより

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。

※受診前に必ず医療機関へ電話相談をしてください。

☎役場 ☎388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

日	医療機関	所在	電話
1	ひらたクリニック	笠松町田代	☎387-3378
3	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
4	森本内科・皮ふ科	笠松町奈良町	☎388-3600
5	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300
8	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
15	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
22	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
29	安藤内科おなかクリニック	岐南町上印食	☎245-3300

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

医療機関	所在	電話
三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
おがわ歯科クリニック	岐南町徳田	☎242-9666
くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
秋田歯科医院	岐南町三宅	☎247-1196
ぎふデンタルフォレストアライブ	笠松町長池	☎372-3510
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方)松波総合病院(笠松町田代)☎388-0111

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)☎388-3799



日ごろからかかりつ
け医・かかりつけ歯
科医を持ちましょう!

保健カレンダー

【子どもの健診・教室】 会場：福祉健康センター

内 容	対象者	日(曜日)	受付時間
乳児(3～4か月児) 健康診査	R4.1月生	18日(水)	13:10～13:40
1歳6か月児健康診査	R2.10月生	12日(木)	
3歳児健康診査	H31.4月生	26日(木)	13:00～13:40
お誕生 (10～11か月)教室	R3.6月生	23日(月)	9:20～ 9:40
にこにこ(2歳児)教室	R2.5月生	27日(金)	9:20～ 9:30
離乳食教室	5～6か月児	25日(水)	9:50～10:00
歯みがき教室	乳幼児と 保護者	10日(火)	9:30～11:00
		23日(月)	13:00～14:30
プレバマクラブ・ ミニ	妊婦と その	10日(火)	10:00
プレバマクラブ	パートナー	23日(月)	13:30

【育児相談・健康相談】

場 所	日(曜日)	育児相談 受付時間	健康相談 受付時間
福祉健康センター	10日(火)	9:30～ 11:00	10:30～ 11:30
下羽栗会館	17日(火)	13:30～ 14:30	13:30～ 14:30
福祉健康センター	23日(月)	13:00～ 14:30	14:00～ 15:30
こども館「かさくら」※	31日(火)	10:00～ 11:30	

※10:30～11:30 バランスボール実施(16ページ参照)

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実施して
います。保健師・助産師による電話相談・家庭訪問、臨床心
理士による発達に関する相談などを受け付けています。

☎相談先 ☎388-7171(福祉健康センター内)
(月～金)午前8時30分～午後5時15分

【グループワーク】申込先：健康介護課 ※5月12日(木)まで

場 所	日(曜日)	時 間
福祉健康センター	19日(木)	10:00～11:30

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障
がいの方で精神医療機関に通院している方が対象です。

【貯筋くらぶ】65歳以上の方の体操教室

申込先：健康介護課 ※はじめて参加する方のみ申込必要

場 所	日(曜日)	受付時間	場 所	日(曜日)	受付時間
福祉健康 センター	2日(月)	9:30	総合会館	2日(月)	13:30
	18日(水)			19日(木)	
福祉会館	11日(水)	10:00	松枝公民館	18日(水)	14:00
	25日(水)		中央公民館	11日(水)	
				25日(水)	

【ふれあいひろば】

65歳以上の方の
認知症予防教室

申込先：笠松町地域包括
支援センター

※はじめて参加する方のみ申込必要

場 所	日(曜日)	受付時間
福祉健康 センター	6日(金)	13:30
	20日(金)	
福祉会館	26日(木)	10:00

【心、疲れていませんか】

5月は年度初めの生活
の大きな変化が一段落し、
心に疲れを感じる時です。

いつもと違うなと感じた
ら、無理せず、誰か頼
る人に相談
しましょう。



母子保健事業の年間予定・予防接種について

お子さんの健診・教室・
相談の年間予定表、予
防接種の詳しい情報に
ついては、町ホームペ
ージをご覧ください。



▲母子保健事業



▲乳幼児・児童・
生徒の予防接種

健康ポイントのお知らせ

清流の国ぎふ健康ポイント事業について

町民の皆さんの健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で今年度も健康ポイント事業を実施します。健康づくりのための各種事業などに参加するとポイントが付与され、紙シートで10ポイント、またはアプリで100ポイント以上貯めるとさまざまなサービス特典を受けることができます。今年度からアプリでの参加も可能となります。

【期間】令和5年3月31日まで

7月以降アプリでの参加も可能になる予定です。
(詳細はホームページでお知らせします。)

【対象】町内に住民票のある19歳以上の方

※ポイントが付与される健(検)診や健康づくり事業、特典などについては、町ホームページをご覧ください。

▶健康ポイントについて



▶人間ドックについて



助成のお知らせ

人間ドック受診費用の助成

対象者	町国民健康保険に加入する40歳から74歳の方
助成額	人間ドック費用の1/2 (上限15,000円、100円未満切捨)
受診期間	令和5年2月28日(火)まで
申請期限	人間ドック受診日から2か月以内 ※令和5年3月31日(金)までに申請が必要

詳しくは町ホームページをご覧ください。



がん検診(病院検診)

胃がん・肺がん・大腸がん検診(病院検診) 要申込 申込先：健康介護課

がんはすべての人にとって身近な病気です。がんは生活習慣を改善することや、がん検診を受診することで、無症状のうちにがんを早期に発見し、治療することが大切です。ぜひこの機会に受診してください。

【検診期間】 5月15日(日)～10月31日(月) (ただし診療時間内)

【対象者】 町内に住民票のある40歳以上の方

【実施医療機関】 町内委託医療機関

※検診を昨年度受診した方と申込みをした方には、案内を郵送します。

検診をご希望の方で申込みをしていない方は、健康介護課までご連絡ください。町ホームページからも申込みができます。

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
検診自己負担金	2,000円※	500円	500円

※今年度50歳・54歳・58歳・62歳の方は胃がん検診は無料

▶申込方法



不妊症診断・不妊治療のお知らせ

不妊治療の保険適用について

4月より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)と一般不妊治療(タイミング法と人工授精)の一部が保険適用となりました。これにより、現在の助成制度から保険適用に移行しますが、移行期の治療計画に支障が生じないよう年度をまたぐ1回の治療について、経過措置が設けられます。なお、不妊症診断検査については、引き続き助成の対象となります。

献血にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の拡大により、献血協力者の深刻な減少が続いています。医療機関への安定的な供給のために、ご協力をお願いします。現在、密集や密接を避けるため、献血は、あかなべ献血ルーム、新岐阜献血ルームにて予約制で行っています。詳しくは、岐阜県赤十字血液センターホームページをご覧ください。



▲岐阜県赤十字血液センター



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります



今月のピックアップ情報

自転車を利用する方は保険に加入しましょう

岐阜県では、本年4月に「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶ちません。自転車を利用する際は、交通ルール・マナーを守り、安全利用に努めましょう。

【条例の目的】

自転車利用時の交通事故の防止と、万一交通事故に遭ったときの被害の軽減及び被害者の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与します。

【4月1日施行の内容】

- 自転車の定期的な点検整備(努力義務)
- タイヤへの反射器材の装着など交通事故防止対策の実施(努力義務)
- 自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発の推進

【10月1日施行の内容】

- 自転車損害賠償責任保険等への加入(義務)
- 乗車用ヘルメットの着用(努力義務)

◆ 問/県県民生活課 ☎058(272)8205



● 県の人口

1,953,298人(2,510人減)

※令和4年2月1日現在 ※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組

「ぎふ県政ほっとライン」

「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモトより」

ボタンを押して 地元情報をゲット!

ぎふちゃん(8ch)データ放送で「岐阜県からのお知らせ」も配信中!



春のローズウィークを開催します



一面のバラが広がるウェルカムガーデン(左)と、ローズテラスとバラ回廊(右)

世界最大級のバラ園が5月中旬から6月初旬にかけて見ごろを迎え、様々な品種のバラが咲き競います。趣向をこらした多彩なガーデンと美しいバラたちによる非日常の空間で、癒しのひと時をお過ごしください。

- ◆ とき/5月11日(水)～6月12日(日)
- ◆ ところ/ぎふワールド・ローズガーデン(可児市瀬田1584-1)
- ◆ 料金/大人1,050円、高校生以下無料
- ◆ 開園時間/9:00～17:00(最終入園16:30)
- ◆ 休園日/火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ◆ ※5月17日(火)、24日(火)は開園
- ◆ 問/ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中! ※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県内の高校を卒業し、県外在住で県外の大学等に進学している方で、大学等を卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/4月18日(月)～6月6日(月) ※必着
- 申請方法/ウェブサイトから手続きのうえ、郵送又は持参により申請
- 申込先・問/県地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



県博物館にて岐阜大学との連携企画展「蔵出し!骨のあるやつ」を開催します

- とき/4月23日(土)～8月28日(日)
- 料金/一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 開館時間/9:00～16:30(最終入館16:00) ※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)
- 問/県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



ひきこもり地域支援センターにご相談ください

ひきこもりに悩むご本人やご家族からの相談に応じています。

- 電話相談/平日(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00
- 面接相談/月・水・木・金(年末年始、祝日を除く) 9:00～16:00 ※予約制
- 問/県精神保健福祉センター ☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

検索



ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月6日(金)～6月3日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130



アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



高齢者講習等が変わります道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサポカー限定免許の導入など、新たな制度が始まります。運転技能検査は、免許更新時に75歳以上で誕生日の160日前までの過去3年間に、信号無視など一定の交通違反歴がある方に受検が義務付けられる実車検査です。一定の基準に達しない場合は、運転免許証を更新できなくなります。詳しくは県警運転免許課へお問い合わせください。

● 問/県警運転免許課 ☎058(295)1010

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】 …… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年3月23日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



令和4年5月号
第1140号

令和4年5月号
第1140号



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



こ もり と う き (田代)
小森 斗煌くん



令和3年5月5日生
小森俊輝・早希さんの子
ヒモやタグを触ったり舐めたりするのが大好き! 横毛が長いのがチャームポイント♥
元気に煌めいた人生をおくってね^^



こ い け し ょ う た (中野)
小池 翔大くん



令和3年5月19日生
小池尚樹・シエラさんの子
翔大の笑顔に、パパとママはいつも癒されます。元気に大きく育ててね♥
大好きだよ♥



ば ん は る き (新町)
伴 春輝くん

令和3年5月21日生
伴匠史・いすみさんの子
お兄ちゃんが大好きな笑顔いっぱい
の春くん♥
これからも元気に育ててね!!



こ と う こ う た ろ う (北及)
後藤 煌大郎くん

令和3年5月22日生
後藤弘樹・まゆさんの子
優しい笑顔を絶やさず、元気に育ってね!



さ わ だ あ つ き (北及)
澤田 蒼月くん

令和3年5月31日生
澤田宏樹・未久さんの子
1歳のお誕生日おめでとう!
たくさん笑って元気にすくすく育ってね!



「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

問企画課 ☎388-1113

応募対象 令和3年7月生まれの赤ちゃん

応募期限 5月24日(火)

応募方法 QRコードからご応募ください。



株式会社 齋藤商店



外まわり工事: 車庫・庭・コンクリート他多数
家まわり工事: 玄関・サッシ・網戸他多数

松波総合病院



TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

お断り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本紙掲載の行事や事業を中止する可能性があります。町ホームページにて最新の情報を掲載していますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>